

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第58期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G . t a s t e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本英雄
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
【電話番号】	052(910)1729
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 稲角好宣
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通二丁目46番地
【電話番号】	052(910)1729
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 稲角好宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)		23,737,497	27,982,781	27,598,460	26,739,737
経常利益 (千円)		832,192	903,285	915,034	623,423
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)		659,442	627,699	550,631	127,475
包括利益 (千円)		659,442	627,699	550,631	127,475
純資産額 (千円)		8,725,182	9,737,507	10,204,430	9,993,097
総資産額 (千円)		19,255,623	20,142,911	21,109,286	21,396,232
1株当たり純資産額 (円)		51.82	50.89	53.26	52.10
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)		4.82	3.61	2.88	0.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		3.30	2.60	2.28	
自己資本比率 (%)		45.3	48.3	48.3	46.6
自己資本利益率 (%)		9.7	6.8	5.5	1.3
株価収益率 (倍)		18.3	31.3	28.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,452,762	1,527,797	1,396,428	1,346,236
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		739,293	516,493	673,854	584,269
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		360,593	264,129	626,498	362,606
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		2,760,914	4,036,046	5,384,624	6,509,192
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	( )	743 (2,054)	743 (2,454)	732 (2,387)	734 (2,306)

(注) 1. 第55期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

4. 第58期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	15,503,770	8,313,240	4,853,862	3,588,209	3,418,581
経常利益	(千円)	730,063	785,953	1,274,201	1,279,360	1,301,803
当期純利益又は当期純損失( )	(千円)	127,973	689,300	1,050,768	556,769	887,700
持分法を適用した場合の投資損失( )	(千円)	2,997				
資本金	(千円)	1,785,195	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(千株)	74,364	168,369	197,051	197,051	197,051
純資産額	(千円)	4,869,285	8,755,039	10,190,433	10,663,494	9,691,935
総資産額	(千円)	10,024,957	19,033,824	19,737,099	20,853,963	21,488,003
1株当たり純資産額	(円)	65.48	52.00	53.25	55.66	50.52
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	0.50 ( )	0.50 ( )	0.50 ( )	0.50 ( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	1.72	5.03	6.05	2.91	4.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	1.69	3.44	4.34	2.31	
自己資本比率	(%)	48.6	46.0	51.6	51.1	45.0
自己資本利益率	(%)	2.7	10.1	11.1	5.3	8.7
株価収益率	(倍)	30.2	17.5	18.7	27.8	
配当性向	(%)		9.9	8.3	17.2	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	775,976				
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,586				
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,098,871				
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,367,297				
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	403 (1,266)	743 (2,054)	743 (2,454)	732 (2,387)	734 (1,172)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期において、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの共同新設分割により、平成26年8月1日付で、各社の飲食店舗運営事業を連結子会社株式会社クック・オペレーションに承継させるとともに、同日付で、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいを吸収合併しております。

3. 第55期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第56期において、新設分割により、連結子会社株式会社ジー・アカデミーを設立しております。

5. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第58期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和34年11月	仙台市名掛丁（現青葉区）に株式会社教育用品センターを設立
昭和35年1月	仙台市元寺小路（現宮城野区）に本社を移転
昭和48年9月	商号を株式会社元禄に変更
昭和48年10月	仙台市旭ヶ丘（現青葉区）に本社を移転
昭和56年2月	元禄産業株式会社（本社：大阪府東大阪市）と商標、営業名称の「専用使用許諾契約」を締結
昭和61年4月	仙台市大和町（現若林区）に本社を移転
平成元年2月	子会社株式会社オレンジファイナンスを設立
平成元年3月	子会社株式会社オレンジファイナンスに寿司部門を営業譲渡 同時に、商号を当社は株式会社オレンジファイナンス、子会社は株式会社元禄と変更
平成3年9月	子会社株式会社元禄を吸収合併、同時に商号変更し当社が株式会社元禄に変更
平成3年12月	仙台市青葉区本町二丁目1番29号に本社を移転
平成8年11月	新商標「平禄寿司・シンボルマーク」に切替開始（平成9年2月全店切替完了）
平成9年2月	元禄産業株式会社との商標、営業名称の「専用使用許諾契約」の契約満了
平成9年4月	商号を平禄株式会社に変更
平成13年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	株式会社ジー・コミュニケーション（本社：名古屋市北区）と「資本業務提携契約」を締結
平成17年8月	株式会社ゼクーの破産管財人より、営業の一部（郊外型居酒屋「とりあえず吾平」）を譲受け
平成17年10月	商号を株式会社ジー・テイストに変更
平成18年4月	仙台市若林区に本社を移転
平成18年6月	新日本プロレスリング株式会社とアントニオ猪木氏に係る「肖像権等使用許諾契約」を締結
平成18年10月	株式会社江戸沢（株式会社グローバルアクト）を子会社化
平成19年5月	子会社株式会社グローバルアクトより、営業の一部（ちゃんこ江戸沢15店舗）を譲受け
平成19年5月	子会社株式会社グローバルアクトの非子会社化
平成20年6月	株式会社グローバルアクトより北関東地方の一部（小樽食堂2店舗、ちゃんこ江戸沢2店舗）を譲受け
平成21年4月	株式会社グローバルアクトを子会社化
平成21年8月	子会社株式会社グローバルアクトを吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ市場）（スタンダード）に上場
平成22年7月	フード インクルーヴ株式会社を吸収合併
平成23年9月	仙台市宮城野区に本社を移転
平成23年10月	営業の一部（「益益」事業）を譲渡
平成25年2月	当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、株式会社クックイノベンチャーは、議決権総数68.2%を取得し、当社の親会社となる。
平成25年5月	株式会社神戸物産が、当社の親会社である株式会社クックイノベンチャーを連結子会社とする事を決定したことにより、当社の親会社となる。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場
平成25年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの共同新設分割により、子会社株式会社クック・オペレーション（現連結子会社）を設立
平成25年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいを吸収合併
平成27年1月	新設分割により、子会社株式会社ジー・アカデミー（現連結子会社）を設立
平成28年7月	名古屋市北区に本社を移転

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、親会社である株式会社神戸物産、株式会社クックイノベーション及び株式会社ジー・コミュニケーション、連結子会社である株式会社クック・オペレーション及び株式会社ジー・アカデミー、非連結子会社である株式会社活性化本舗さぬきより構成されており、親会社の株式会社ジー・コミュニケーションの傘下には外食を運営する企業やIT関連などの複数の企業群が存在しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（外食事業）

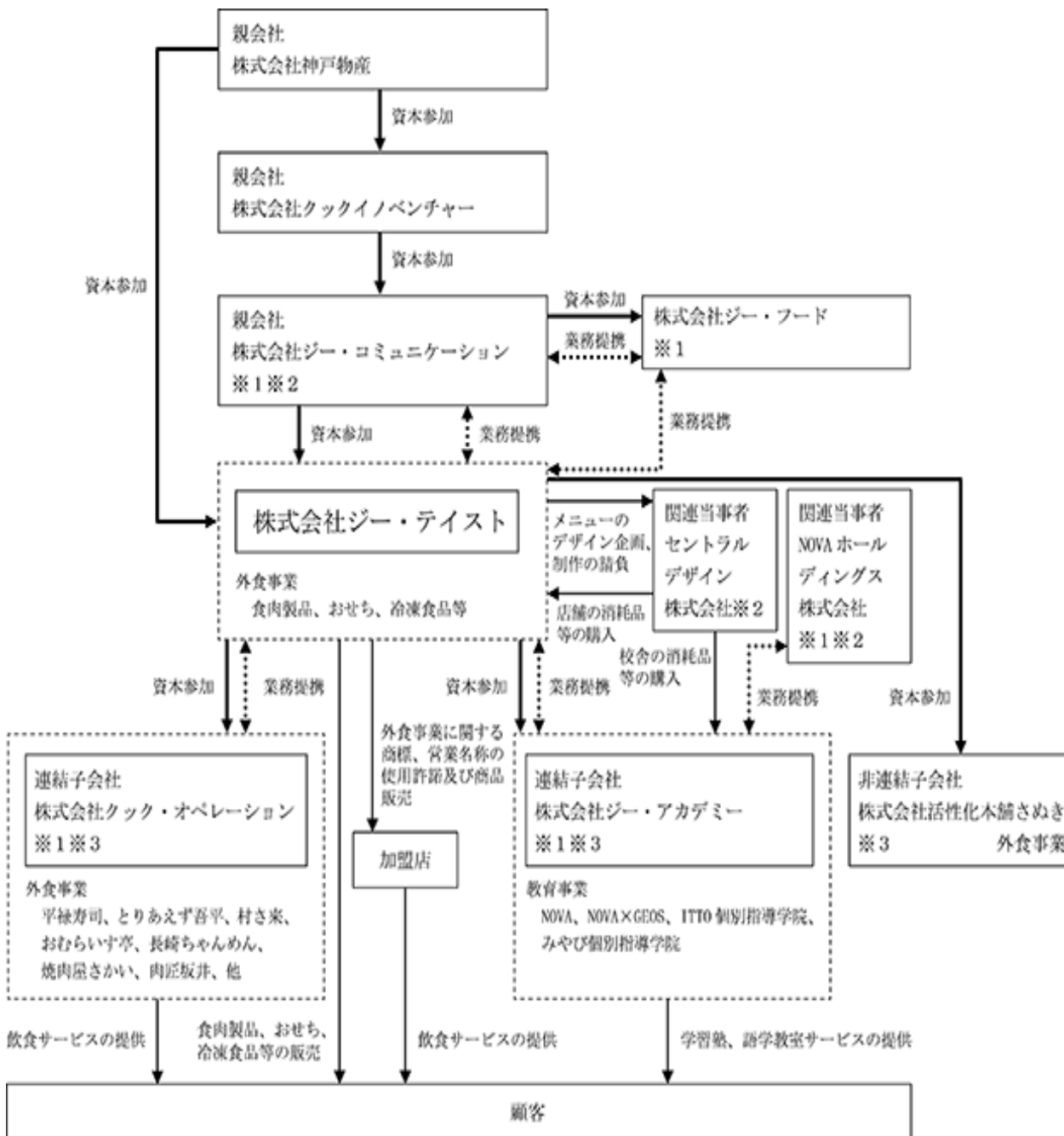
当社及び連結子会社の株式会社クック・オペレーションは、外食事業として、寿司業態の「平禄寿司」、居酒屋業態の「とりあえず吾平」「村さ来」、焼肉業態の「焼肉屋さかい」「肉匠坂井」、ファーストフード業態の「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

（教育事業）

連結子会社の株式会社ジー・アカデミーは、教育事業として、英会話学校の「NOVA」「NOVA×GEOS」、学習塾の「ITTO個別指導学院」「みやび個別指導学院」等にフランチャイズ加盟して運営を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 1 業務提携契約を締結しております。
- 2 取引先であります。
- 3 出資先会社であります。

## 4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション (注2)	名古屋市北区	10,000	グループホールディング会社、コンサルティング事業	被所有 40.47	資金の援助 経営指導 役員の兼務
(親会社) 株式会社クックイノベーション (注1、2)	兵庫県加古郡	5,500	グループホールディング会社	被所有 40.47 (40.47)	経営指導 役員の兼務
(親会社) 株式会社神戸物産 (注1、4)	兵庫県加古郡	64,000	業務用食材等の製造、卸売及び小売業	被所有 55.03 (40.47)	資金の援助
(連結子会社) 株式会社クック・オペレーション (注3、5)	名古屋市北区	50,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジー・アカデミー (注3)	名古屋市北区	10,000	(教育事業) 教育校舎の運営	100.0	教育校舎運営の指導 役員の兼務

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、内書で間接被所有割合であります。

2. 親会社の持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため親会社としております。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社神戸物産は、有価証券報告書提出会社であります。

5. 株式会社クック・オペレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	売上高	22,588,073千円
	経常損失	816,715千円
	当期純損失	862,665千円
	純資産額	1,525,821千円
	総資産額	491,501千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
外食事業	583	(2,182)
教育事業	132	(117)
全社(共通)	19	(7)
合計	734	(2,306)

(注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
734(1,172)	37.1	6.7	3,794,442

セグメントの名称	従業員数(人)	
外食事業	583	(1,108)
教育事業	132	(57)
全社(共通)	19	(7)
合計	734	(1,172)

(注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 連結子会社である㈱クック・オペレーション及び㈱ジー・アカデミーの全正社員及び平成28年9月以前の臨時雇用者が当社の出向者となるため、提出会社の従業員数には、出向者を含めて記載しております。

なお、平成28年10月以降、各連結子会社の臨時雇用者は各社へ転籍となっております。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府による経済政策等の効果により、企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりましたが、米国の新政権の影響による世界経済の不確実性の高まりもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境においても、人材不足による採用費等のコストの高騰や、消費者の節約志向による個人消費の改善の鈍化など、先行きは依然として厳しい状況が続くことが懸念されております。

このような状況の中、当社グループでは、グループ全体としてQSCの強化を図り、さらに外食事業においては、安心、安全でお客様にご満足頂ける商品提供への取り組み強化と併せ、ブランド力が高い業態への業態転換、店舗改装やメニューのブラッシュアップなどの業態改善とそのFC加盟開発の強化に努めてまいりました。また、外食事業を中心に、店舗閉店や採算低下に伴う店舗閉鎖損失、店舗閉鎖損失引当金繰入額、減損損失等を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高267億39百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益6億31百万円（前年同期比29.4%減）、経常利益6億23百万円（前年同期比31.9%減）、親会社株主に帰属する当期純損失1億27百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億50百万円）となりました。

なお、当社グループは従来、外食事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント別に業績を説明しておりませんでした。当連結会計年度より、「外食事業」と「教育事業」の2つを報告セグメントとして、セグメント情報を記載しております。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を当該報告セグメントの区分に基づき作成した数値で比較しております。

#### 外食事業

外食事業の寿司業態では、QSCの徹底的な見直しを図り、改善の強化を進めてまいりました。店舗つけ場からお客様に対して、旬の食材やその日のおすすめの鮮魚のご提案を徹底し、店舗のサービス強化に取り組みました。また、旬の食材を取り入れたひと月毎のフェアメニューのご提案や、晴れの日に合わせて、特別キャンペーンを実施いたしました。加えて、競合他社との差別化を図るために、石巻市場より鮮魚の直接買い付けを行い各店舗に送り込む等、鮮度感ある食材を積極的に提供することでクオリティの向上に取り組んでおります。

その他、平禄寿司南仙台店ではタッチパネルを全席に導入することでお客様の利便性を向上させるとともに、店舗内に水槽を設置することで、旬の食材や鮮魚をお客様に実際に見て頂きながら、新鮮で美味しいお寿司をご提供できる店舗づくりを進めてまいりました。今後も、お客様に選んで頂ける店舗づくりを目指してまいります。

海鮮居酒屋業態では、季節毎の旬の食材をメインにしたフェアメニューを順次導入することと、生牡蠣を特価である99円で販売することで集客に努めました。また、トレンドが続く肉バル業態として「かしこまり」を平成28年11月にオープンさせ、カフェ業態の「BARN COFFEE」2号店目も同じく平成28年11月にオープンいたしました。

その他の居酒屋業態では、「とりあえず吾平」業態で新たなカテゴリーとして串揚げメニューを導入するとともに、一部店舗においては昨年から引き続き300円メニューの販売を継続し、来店客数の増加を目指してまいりました。また、「ちゃんこ江戸沢」業態では、一部店舗でしゃぶしゃぶ食べ放題を再開し客数増加を図りました。今後もお客様のニーズを的確につかみ、業態のさらなるブラッシュアップを図ってまいります。

焼肉業態では、「焼肉屋さかい」の業績が堅調に推移したほか、国産牛焼肉食べ放題「肉匠坂井」の出店を強化いたしました。「肉匠坂井」の出店状況といたしましては、平成29年3月末時点で、直営店8店舗（新規出店1店舗を含む）、加盟店3店舗を含め11店舗となっております。平成30年3月期においても出店による店舗数増を予定しており、新たな収益の柱として順調に店舗数を伸ばしております。

ファーストフード業態・レストラン業態では、当連結会計年度において「おむらいす亭」を直営2店舗、加盟店4店舗新規オープンいたしました。ハンバーグを牛肉100%生パティ、手捏ね、炭火焼きに変更し、お客様にシズル感を感じて頂けるようオープンキッチンへの店舗レイアウト変更を行うなど、業態付加価値を高める努力を継続して行っております。また、その他の業態において、「長崎ちゃんめん」「中国料理敦煌」では、当連結会計年度より地域密着のブランドイメージを定着させるべくTVCMをはじめとする地域メディアへの露出度を高めた結果、ブランドイメージの定着とともに業績も安定的に推移いたしました。



当連結会計年度においては、外食事業では新規出店を6店舗（フードコート業態3店舗、焼肉業態1店舗、カフェ業態1店舗、その他業態1店舗）及びフランチャイジーなどからの店舗買取り等による純増6店舗とし、契約期間満了や不採算に伴い23店舗を閉店いたしました結果、外食直営店舗362店舗となりました。

以上のような施策を図ってまいりましたが、居酒屋業態や回転寿司業態を中心に苦戦を強いられたことにより、当連結会計年度の外食事業における売上高は、247億88百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益13億36百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

#### 教育事業

教育事業では、英会話NOVAのTVCMの展開により、認知度とブランドイメージに一段のアップを図るとともに、新規の入会者数を昨年以上に伸ばすことができました。学習塾部門では、季節講習や受験対策コースでの需要が伸びることで売上増へつなげました。また、学習塾に期待される生徒の成績向上についても、各教室にて授業方法の改善に努め、高校入試の合格実績も前年実績を上回ることができ、地域に根差した教室運営を図ることができております。

当連結会計年度においては、教育事業で新規に3校舎を開校いたしました結果、教育106校舎となりました。

以上のような施策を図ってまいりました結果、当連結会計年度の教育事業における売上高は、19億51百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益1億73百万円（前年同期比48.2%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は65億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億24百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は13億46百万円（前年同期は13億96百万円の資金の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2億71百万円、減価償却費5億23百万円の計上及び減損損失2億71百万円の計上等に伴う資金増加要因が発生したことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5億84百万円（前年同期は6億73百万円の資金の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億4百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は3億62百万円（前年同期は6億26百万円の資金の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入5億円及び社債の発行による収入13億96百万円の資金増加要因がある一方、社債の償還による支出4億78百万円、関係会社短期借入金の純減額7億8百万円及び長期借入金の返済による支出2億99百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	537,459	98.5

### (2) 受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	24,788,232	96.4
教育事業	1,951,505	103.0
合計	26,739,737	96.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去することとしておりますが、該当事項はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化や他社との競争激化により非常に厳しいものとなっております。特に下記の課題に積極的に取り組んでいくことで、さらなる成長に努めてまいります。

新規出店

業態転換・改装による既存店舗強化

原価高騰への対処

人材の確保・育成

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 食中毒が発生した場合の影響

飲食店舗において衛生管理には細心の注意を払っておりますが、商品の性格上食中毒の可能性を完全になくすることは困難です。万一食中毒が発生させた場合、その程度にもよりますが当該店舗のみならず広範囲に及び一斉営業停止を命じられ、売上の減少に至る可能性があります。さらにマスコミによる広域的報道で企業イメージが損なわれる可能性があります。

### 店舗の老朽化

商圏の縮小・店舗の老朽化等が売上低迷を招き、これが改善投資を怠らせることで悪循環を招くことが考えられます。

### 原価の高騰

魚介や牛肉などを輸入食材に頼る当社グループは、輸入先の政策や、各国との貿易協定により仕入コストが増大するリスクに加え、魚介に関しては魚介資源の枯渇、漁船燃料の高騰、輸入先の人々の魚食化、不漁、戦争、為替等により、仕入コストが増大するリスクがあります。同様に、牛肉に関しても、仲介の商社や食品メーカーを通じ、短期の為替予約を行って為替リスクを軽減しておりますが、急激な円安等が生じた場合は、仕入コストが増大するリスクがあります。

### 原材料の調達について

今後、BSE問題、鳥インフルエンザ等に象徴されるような疫病の発生、輸入食材に対する中傷の拡大、天候不順、自然災害の発生等により、調達不安や食材価格の高騰などが起こり、当社グループの経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### 競合店の出現、競争の激化

採算性の良い店舗に隣接して競合他社が出店した場合には、経営成績に大きな影響を与えます。このような事例は、これまでも多く発生しております。

### 消費者の嗜好の変化

外食産業の中でも多くの分野があり、消費者の嗜好が変化する可能性があります。例えば高齢化の進展によって、ファミリー層に顧客基盤をおく業種の成長が鈍化することも考えられます。

### 景気動向等による外食市場の低迷について

雇用環境、給与収入の変動によって、外食の市場も影響を受ける可能性があります。従来も景気低迷が失業率の増加、所得の減少を招き、消費支出に占める外食の割合が抑えられた事例があります。

### 異常気象・震災等天災の影響

東北圏で時折発生する冷害や、台風及び大雨による風水害等が、過去に当社グループの主要食材である米の作況に大きな影響を及ぼした事例がありました。米の不作による米価の高騰のみならず、主に農業従事者の所得減少による消費意欲の減退を招くことが考えられます。また、地域経済に大きな影響を及ぼす規模の天災、及びこれら天災に派生した事故等の影響が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 差入敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループが賃貸借契約に係わり差し入れている敷金・保証金並びに建設協力金は平成29年3月31日現在39億79百万円となっておりますが、賃貸人の財務内容に不測の事態が生じた場合、一部回収が不能となる可能性があります。金額の多寡によっては企業業績に影響を与える可能性があります。

### 有利子負債

当社グループは、第7回、第8回、第10回、第11回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面額20億円）の発行を行っております。社債の償還日は、連結会計年度終了後、最長3年後となっておりますが、返済または償還期日において、資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

### 株式の希薄化

当社グループによる第7回、第8回、第10回、第11回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債が株式に転換された場合には、発行済株式数が増加し、当社及び当社グループ会社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。この希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) アントニオ猪木氏の著作権等に関する契約

当社は、親会社である株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、同社が非独占的使用の許諾を受けているアントニオ猪木こと猪木寛至氏に関する著作権、肖像権、意匠権、商標権、ノウハウ実施許諾等を非独占的に使用する権利について契約を締結しております。

#### 使用の目的・場所

日本国内において、当社及び当社とのFC/RC加盟契約する第三者が、本契約期間中に営業を開始する複数の店舗において、アントニオ猪木ブランドを活かした外食ビジネスの展開及びグッズ販売、酒類・飲料・食品の販売を目的としたものであります。

#### 契約期間

平成20年7月1日から30年間

#### 契約金額

年額15,000千円（税抜）

### (2) その他

当社グループは、事業の拡大発展を図るため、株式会社ジー・コミュニケーション及び株式会社ジー・フード、NOVAホールディングス株式会社と業務提携を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
株式会社ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成17年7月
株式会社ジー・フード	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成17年8月
NOVAホールディングス株式会社	教育事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	平成20年7月

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、213億96百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2億86百万円増加しました。その要因は、現金及び預金を主として流動資産が9億55百万円増加した一方で、繰延税金資産を主として固定資産が6億68百万円減少したことによるものであります。

負債総額は、114億3百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4億98百万円増加いたしました。主な要因は、社債及び長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産総額は、99億93百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2億11百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 戦略的現状と見通し

外食事業につきましては、原材料価格の高止まりや人件費関連等の上昇に加え、競合他社との競争の激化等、取巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。当社グループにおいては、このような経営環境に対応するべく、既存店においては、QSCの強化・徹底に取り組み、さらなる価値向上と、食の「安全・安心」の追求を図り、店舗運営力の強化をさらに進めていく所存です。また、好調業態の直営店舗の積極出店や、フランチャイズ加盟開発を推し進めてまいります。

教育事業につきましては、競合他社との差別化を図るため、優秀な人材確保やサービスの向上を強化することで、一定の利益確保を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
自己資本比率(%)		45.3	48.3	48.3	46.6
時価ベースの自己資本比率(%)		76.9	107.3	73.4	68.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		3.9	3.7	4.5	5.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		45.3	40.0	49.3	65.3

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 . 第55期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 . 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 . キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 . 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業における新規出店・改装・業態転換のための投資を中心に7億49百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市北区)	全社 (共通)	事務所	34,039	150,918 (335.92)	2,279	187,236	19
仙台青葉政岡通店 (仙台市青葉区) 他361店舗	外食事業	外食店舗	3,260,394	4,022,623 (53,618.90)	343,119	7,626,137	583
金沢アルプラザ校 (石川県金沢市) 他105校舎	教育事業	教育校舎	147,881		3,711	151,593	132
その他	全社 (共通)	貸事務所 他	100,257	67,663 (2,873.88)	2,019	169,940	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

主要な設備につきましては、提出会社より賃借しておりますので、該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
提出会社		外食事業	外食店舗 12店舗 (新規)	597,320		自己資金	
提出会社		外食事業	外食店舗 6店舗 (業態転換)	183,500		自己資金	
提出会社		外食事業	山口工場 トンネル フリーザー	68,801		自己資金	
提出会社		教育事業	教育校舎 4校舎 (新規)	30,900		自己資金	

(注) 1. 事業所名(所在地)及び完成後の増加能力については計画の段階であり、具体的な場所の特定、数値化ができませんので省略しております。

2. 金額には消費税等は含めておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,477,576
計	673,477,576

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,051,738	197,051,738	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	197,051,738	197,051,738		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成26年4月23日取締役会決議(第3回新株予約権))

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	9,500	9,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	<p>950,000株 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。 対象株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割(または併合)の比率}}{1}$	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、対象株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、金104円とする。</p> <p>なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}}{1}$ <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成32年5月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 104 資本組入額 52	同左



	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)及び(c)に掲げる各条件を全て満たした場合、平成29年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)平成27年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合</p> <p>(b)平成28年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合</p> <p>(c)平成29年3月期の連結経常利益1,400百万円を超過した場合</p> <p>なお、上記(a)、(b)及び(c)における連結経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 なお、本新株予約権の行により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」は、下記のとおりである。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 本新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。なお、本新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりである。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>	同左

(平成26年6月25日株主総会及び平成27年6月15日取締役会決議(第4回新株予約権))

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,446	6,446
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	<p>644,600株 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。 対象株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割(または併合)の比率}}{\text{比率}}$ <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとする。</p>	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自平成32年6月22日 至平成34年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の役職員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>イ．行使期間の開始日(以下、「起算日」という。)から1年間            新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1</p> <p>ロ．起算日から1年を経過した日から1年間            新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の全て            各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数            新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類            再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数            組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 なお、本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」は、下記のとおりである。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。 計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 本新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。 なお、本新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりである。 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>	同左

## 新株予約権付社債

## 第7回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年2月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	396,611	396,802
新株予約権の数(個)	40(注)	40(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,428,571	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、35.0円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{1 \text{株}} \times \text{時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35.0 資本組入額 17.5	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

## 第8回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年2月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	396,611	396,802
新株予約権の数(個)	40(注)	40(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,428,571	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、35.0円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(本「3 新規発行新株予約権付社債(以下、「転換価額調整式」という。))をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{1 \text{株あたり}} \times \text{時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p>	<p>           転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。            転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。            (5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。            株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。            その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。            転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。            (6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。         </p>	<p>同左</p>

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月18日 至 平成32年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35.0 資本組入額 17.5	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部権利行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

## 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年5月15日取締役会決議分）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	297,458	297,601
新株予約権の数(個)	30(注)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。なお、1単元の株式数は100株であり、振替式である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,896,551	同左
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、43.5円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{時価}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から平成32年3月18日まで(当該日が営業日ではない場合には、その直前の営業日)までとする。但し、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失したときまでとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43.5 資本組入額 22	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。	同左



	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。 なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

## 第11回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年5月15日取締役会決議分）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	297,458	297,601
新株予約権の数(個)	30(注)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。なお、1単元の株式数は100株であり、振替式である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,896,551	同左
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、43.5円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{1株あたりの払込金額}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使期間	平成26年3月18日から平成32年3月18日まで(当該日が営業日ではない場合には、その直前の営業日)までとする。但し、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失したときまでとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43.5 資本組入額 22	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。 なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第13回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年5月15日取締役会決議分）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	297,458	297,601
新株予約権の数(個)	30(注)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。なお、1単元の株式数は100株であり、振替式である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,334,963	同左
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、40.9円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{1株あたり払込金額}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成32年3月18日まで (当該日が営業日ではない場合 には、その直前の営業日)まで とする。但し、当社が本社債に つき期限の利益を喪失した場合 には、期限の利益を喪失したと きまでとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40.9 資本組入額 21	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使 はできない。 2. 本新株予約権の行使によっ て、株式会社ジー・コミュニ ケーション又はその承継会社 が所有している当社又はその 承継会社の株式(第三者を通 じて保有している当該株式を 除く。)に係る議決権の数が 当社又はその承継会社の総株 主の議決権の40%未満となる 場合には、本新株予約権の行 使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡につ いては、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出 資される財産は、当該本新株予 約権に係る本社債とし、当該社 債の価額は、その額面金額と同 額とする。なお、本新株予約権 の行使に際して出資の目的とさ れる本社債は、本新株予約権の 行使の効力発生と同時に償還期 限が到来し、かつ消滅するもの とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる 吸収合併、新設合併消滅会社と なる新設合併、吸収分割会社と なる吸収分割、新設分割会社と なる新設分割、株式交換完全子 会社となる株式交換、又は株式 移転完全子会社となる株式移転 (以下「組織再編成行為」と総 称する。)を行う場合は、当社は、 当該組織再編成行為に係る 吸収合併存続会社、新設合併設 立会社、吸収分割承継会社、新 設分割設立会社、株式交換完全 親会社又は株式移転設立完全親 会社(以下「承継会社」と総称 する。)をして、当該組織再編 成行為の効力発生日の直前にお いて残存する本新株予約権(以 下「残存新株予約権」とい う。)に代わり、残存本新株予 約権の新株予約権者に対して、 以下の条件に基づき新たに承継 会社の新株予約権を交付させる よう最善の努力を尽くすもの とする。 1. 新たに交付される承継会社 の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権 者が保有する本新株予約権の 数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目 的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。 なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

第14回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成25年5月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	297,458	297,601
新株予約権の数(個)	30(注)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。なお、1単元の株式数は100株であり、振替式である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,334,963	同左
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、40.9円とする。</p> <p>2. 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times (\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{1 \text{株あたり}})}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記乃至の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。</p>	同左



	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額	<p>転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の行使期間	平成26年3月18日から平成32年3月18日まで(当該日が営業日ではない場合には、その直前の営業日)までとする。但し、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失したときまでとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40.9 資本組入額 21	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。	同左

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。 なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>	同左

(注) 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日 (注)1	94,005	168,369	1,685,195	100,000	1,748,494	100,000
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日 (注)2	3,022	171,391	142,500	242,500	142,500	242,500
平成26年12月1日～ 平成26年12月31日 (注)3	25,660	197,051	500,000	742,500	500,000	742,500
平成27年3月24日 (注)4		197,051	642,500	100,000	642,500	100,000

- 平成25年8月1日の発行済株式総数の増加は、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの合併による新株発行に伴うものであります（合併比率 株式会社ジー・ネットワークス株式1株につき当社株式2株、株式会社さかい株式1株につき当社株式2株）。また、資本金及び資本準備金の減少は、平成25年6月26日開催の定時株主総会の決議により、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少したものであります。減少した資本金及び資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えております。
- 平成26年5月1日～平成26年7月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行によるものであります。
- 平成26年12月1日～平成26年12月31日の増加は、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債、第9回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第12回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行によるものであります。
- 平成27年3月24日の資本金及び資本準備金の減少は、平成27年2月20日開催の臨時株主総会の決議により、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少したものであります。減少した資本金及び資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えております。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	12	197	6	13	16,560	16,794	
所有株式数 (単元)		11,080	1,809	1,127,193	1,288	565	827,817	1,969,752	76,538
所有株式数 の割合 (%)		0.56	0.09	57.20	0.07	0.03	42.01	100.00	

- (注) 1. 自己株式5,710,066株は、「個人その他」に57,100単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び50株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通2丁目46	77,410	39.28
株式会社神戸物産	兵庫県加古郡稲美町中一色883	27,851	14.13
沼田 昭二	兵庫県加古郡稲美町	22,618	11.48
ジー・テイスト取引先持株会	仙台市宮城野区榴岡2丁目2-10	3,112	1.58
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	2,224	1.13
株式会社J・ART	岐阜県各務原市蘇原東島町4丁目61	804	0.41
神林 忠弘	新潟市中央区	742	0.38
江川 春延	仙台市青葉区	600	0.30
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	600	0.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	416	0.21
計	-	136,380	69.21

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式5,710千株(2.90%)があります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)

600千株

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,710,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,265,200	1,912,652	
単元未満株式	普通株式 76,538		
発行済株式総数	197,051,738		
総株主の議決権		1,912,652	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・テイスト	名古屋市北区黒川本通 二丁目46番地	5,710,000		5,710,000	2.90
計		5,710,000		5,710,000	2.90

(注) 上記のほか、単元未満株式66株を所有しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年4月23日取締役会決議(第3回新株予約権))

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成26年4月23日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年4月23日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 23 当社監査役 2	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。

(平成26年6月25日株主総会及び平成27年6月15日取締役会決議(第4回新株予約権))

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対してストック・オプションとして無償で新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成26年6月25日の第55回定時株主総会において決議され、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、平成27年6月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月25日及び平成27年6月15日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 650 当社監査役 3	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況	新株予約権」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	500	38
当期間における取得自己株式	50	3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	5,710,066		5,710,116	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。株主の皆様への利益還元については、当社は、年1回期末配当で行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の配当方針のもと、1株当たり0.5円としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月15日 取締役会決議	95,670	0.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	75	107	162	129	86
最低(円)	32	47	89	75	66

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	73	75	77	76	81	86
最低(円)	71	70	72	73	75	77

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 1 名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		杉本 英雄	昭和37年 4 月19日生	昭和60年 4 月 株式会社日本エル・シー・エー ( 現 株式会社インタープライズ・コンサルティング)入社 平成元年 4 月 株式会社ベンチャー・リンク(現 株式会社C&I Holdings)入社 平成 7 年 8 月 同社取締役 平成 8 年 8 月 同社常務取締役 平成16年 6 月 同社取締役常務執行役 平成16年 7 月 株式会社ジー・コミュニケーション 取締役社長 平成18年 6 月 同社代表取締役社長 平成19年 5 月 株式会社焼肉屋さかい(現 当 社)顧問 平成19年 6 月 同社代表取締役会長 平成20年 2 月 株式会社ジー・エデュケーション ( 現 自分未来きょういく株式会 社)代表取締役社長 平成20年 4 月 株式会社ジー・フード代表取締役 社長 平成21年 6 月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長 平成21年 6 月 株式会社焼肉屋さかい(現 当 社)取締役 平成23年 3 月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役 平成23年 3 月 株式会社さかい(現 当社)代表 取締役社長 平成24年 4 月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長 平成24年 6 月 当社取締役 平成25年 2 月 株式会社クックイノベンチャー代 表取締役(現任) 平成25年 4 月 株式会社さかい(現 当社)取締 役 平成25年 8 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	31
代表取締役 副社長	東日本カン パニー統括	稲吉 史泰	昭和47年 4 月27日生	平成 8 年 4 月 蒲郡信用金庫入庫 平成11年 6 月 株式会社がんばる学園 ( 現 株式会社ジー・コミュニ ケーション)入社 平成11年12月 株式会社ウェルコム代表取締役 平成15年 8 月 株式会社ジークム九州代表取締役 平成17年 6 月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン社長室長 平成17年 8 月 当社入社 平成17年 9 月 当社代表取締役社長 平成24年 9 月 当社代表取締役社長 平禄事業本 部長 平成25年 2 月 株式会社クックイノベンチャー取 締役(現任) 平成25年 8 月 株式会社クック・オペレーション 代表取締役(現任) 平成25年 8 月 当社代表取締役副社長 東日本食 カンパニー統括(現任) 平成27年 1 月 株式会社ジー・アカデミー取締役 (現任)	(注) 3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長	西日本カン パニー統括	阿久津 貴史	昭和46年2月13日生	平成15年5月 株式会社暖中カンパニー取締役FC 営業部長 平成17年9月 株式会社ダイニング企画代表取締 役社長 平成18年1月 株式会社バオ(現 当社)顧問 平成18年1月 同社代表取締役社長 平成25年2月 株式会社クックイノベーション取 締役(現任) 平成25年6月 当社取締役 平成25年8月 株式会社クック・オペレーション 代表取締役(現任) 平成25年8月 当社取締役副社長 西日本カン パニー統括(現任) 平成27年1月 株式会社ジー・アカデミー代表取 締役(現任)	(注)3	125
取締役	経営企画 本部統括	川上 一郎	昭和40年9月11日生	平成2年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興 証券株式会社)入社 平成14年4月 株式会社ジー・コミュニケーション 入社 平成16年6月 株式会社ジーコム東日本代表取締 役 平成17年6月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン東京支社長 平成17年8月 当社管理本部長 平成17年9月 当社取締役 管理本部長 平成19年5月 当社常務取締役 管理本部長 平成22年6月 フードインクルーヴ株式会社(現 当社)取締役 平成23年6月 株式会社さかい(現 当社)取締 役 平成23年6月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役副社長 平成23年6月 株式会社ジー・ネットワークス (現 当社)取締役 平成23年7月 当社取締役副社長就任 経営企画 本部長 平成24年4月 株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役 平成25年8月 当社取締役 経営企画本部統括 (現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	稲角 好宣	昭和38年2月7日生	昭和60年4月 平成15年9月 平成17年11月 平成17年12月 平成18年8月 平成19年3月 平成19年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年2月 平成25年8月 平成25年8月	株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社インタープライズ・コンサルティング)入社 株式会社リンク・プロモーション (現 株式会社カーリンク) 監査役(非常勤) 兼務 株式会社ジー・コミュニケーション入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社グローバルアクト(現 当社) 監査役 株式会社さかい(現 当社) 監査役 株式会社ジー・コミュニケーション専務取締役 同社取締役 株式会社ジー・ネットワークス(現 当社) 取締役 当社取締役 株式会社クックイノベーション取締役(現任) 株式会社ジー・コミュニケーション代表取締役(現任) 当社取締役 管理本部長(現任)	(注)3	5
取締役		畑中 裕	昭和35年1月17日生	昭和59年4月 昭和62年3月 平成元年5月 平成3年4月 平成15年9月 平成28年6月	赤井電機株式会社入社 リビングストーンコミュニケーション入社 エムアンドシーコンサルティング設立 エムアンドシーコンサルティング株式会社設立、代表取締役(現任) エスブール株式会社監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		間宮 友久	昭和39年4月22日生	昭和63年4月 平成2年2月 平成6年4月 平成7年6月 平成9年5月 平成20年1月 平成20年3月 平成20年3月 平成20年6月 平成25年6月	株式会社宇佐美入社 岐阜ハーネス株式会社入社 株式会社高島屋前岐薬入社 株式会社J・ART入社 株式会社さかい(現 当社)入社 ビー・サプライ株式会社転籍 業務部長 株式会社さかい(現 当社) 転籍 同社一時監査役職務代行者(仮監査役) 同社監査役 当社監査役(現任)	(注)4	6
監査役		佐藤 加代子	昭和26年4月10日生	昭和45年9月 昭和53年1月 昭和60年6月 平成3年4月 平成17年4月 平成19年3月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月	日本電信電話公社入社 仁木島商事株式会社入社 株式会社エッチ・エヌ・エー・システム入社 株式会社サンウェイ入社 株式会社ダイニング企画常勤監査役 株式会社グローバルアクト(現 当社) 監査役 同社常勤監査役 当社監査役(現任) 株式会社さかい(現 当社) 監査役 株式会社ジー・ネットワークス(現 当社) 監査役 株式会社ジー・コミュニケーション 監査役	(注)4	5
監査役		黒川 孝雄	昭和9年1月7日生	昭和31年4月 昭和55年4月 昭和57年10月 昭和61年5月 平成10年2月 平成13年7月 平成18年8月 平成23年6月 平成25年6月	明治乳業株式会社(現 株式会社明治)入社 同社京都支店長 関西明販株式会社代表取締役社長 明治サントオレ株式会社(現 明治フレッシュネットワーク株式会社)代表取締役社長 株式会社フランチャイズ研究所設立 株式会社ジー・コミュニケーション 監査役(平成17年8月退任) 同社監査役 株式会社さかい(現 当社) 監査役 当社監査役(現任)	(注)4	7
計							219

- (注) 1. 取締役畑中裕は社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤加代子及び黒川孝雄は社外監査役であります。  
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

#### 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、内部監査部を設置しております。

#### 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は6名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査部と連携を図る体制により、十分な職務執行・監査体制を構築しているものと考え、採用しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ 会社の機関の内容

###### < 取締役会 >

取締役会を1ヶ月に1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

###### < 監査役 >

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

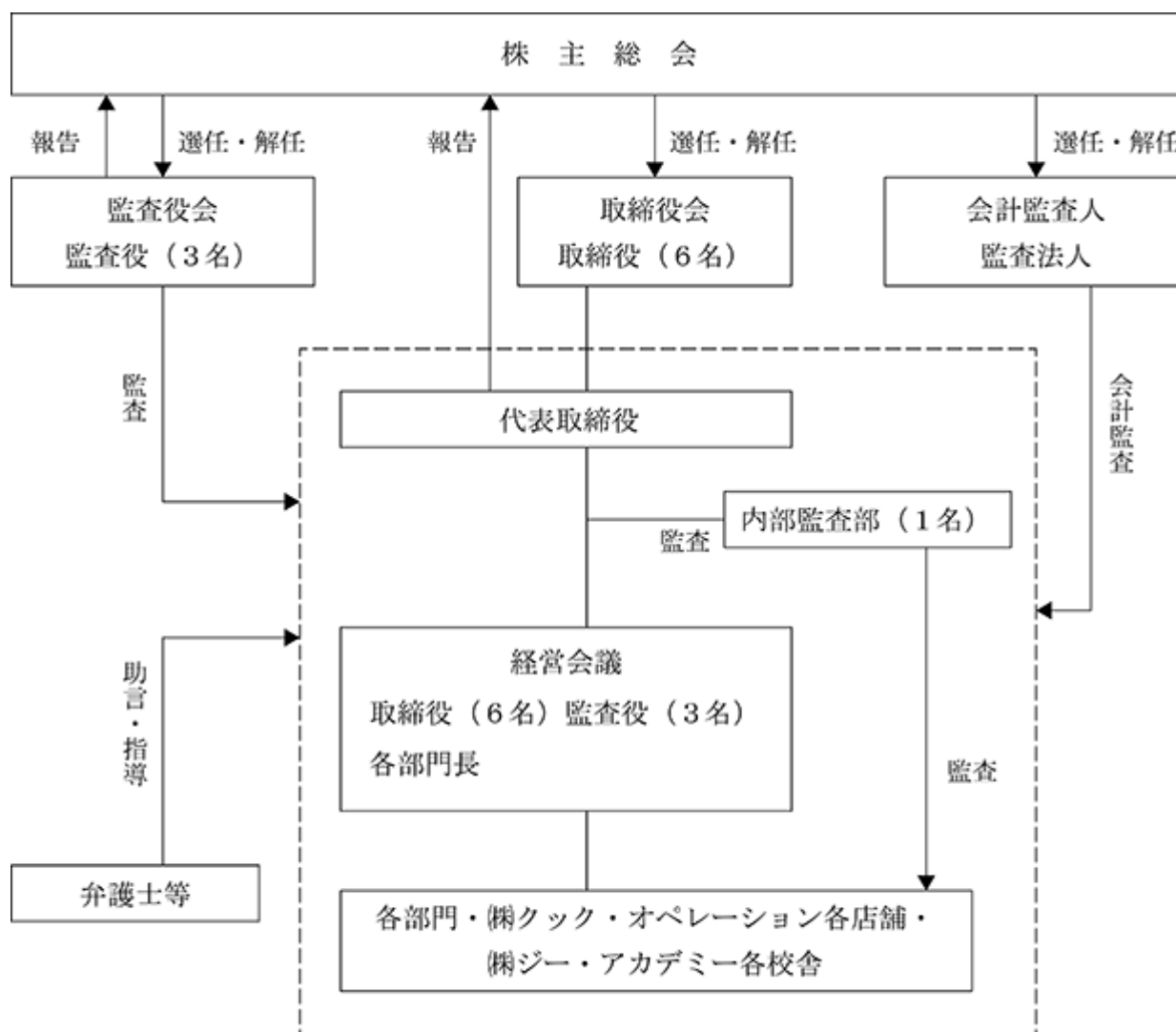
###### < 監査役会 >

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

###### < 経営会議 >

原則として毎月1回以上開催し、取締役、監査役及び各部門長が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定をするとともにコンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

## □ 会社の機関・内部統制の関係図



## 八 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、グループ経営理念「共存共栄」の理念に則った「行動規範」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意志を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・ コンプライアンス統括部署を総務部とし、コンプライアンスを実現するための組織及び研修体制を整備し、同部が中心となって役職員教育を行っております。監査役及び内部監査部は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締役に報告しております。取締役会は、定期的コンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ・ 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置しております。報告・通報を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施することとしております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ・ 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間としております。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者の閲覧権限については、文書管理規程により定めております。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会を1ヶ月に1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。
- ・ 取締役、監査役及び各部門長が出席する経営会議を毎月1回開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理しております。
- ・ 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行っております。
- ・ 取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の検討を行っております。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 管理本部担当取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命することとしております。
- ・ 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役または使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び、不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとしております。
- ・ 当社の取締役及び使用人は、監査役から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしております。

また、当社の取締役は、監査役に対し、必要に応じて、内部監査部との情報交換や当社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会のほか、顧問弁護士及び会計監査人などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障しております。

#### リスク管理体制の整備

当社及び当社グループ全社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

- イ コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、それぞれの担当部署にて、細則・マニュアルの作成・配布等を行い、役員・社員に対して、定期的に研修を実施しております。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社的対応を管理本部にて行っております。その他新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。
- ロ 内部監査部は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会・経営会議に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。
- ハ 大規模な事故・災害等当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、管理本部長を委員長とし、管理本部長が任命する人員を構成員とする緊急対策委員会を設置し、危機管理体制を構築することとしております。
- ニ リスク管理・事故等の当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令または取引所適時開示規則に則った開示を適切に行うこととしております。
- ホ 反社会勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況  
当社及び当社グループ全社は、反社会勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。  
なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、事業計画の遂行、コンプライアンス体制の構築並びにリスク管理体制の確立等、子会社の統括管理を行うとともに、当社の取締役会、経営会議において、子会社の重要な職務執行についての報告を行い、業務の適正及び効率を確保しております。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査部1名（提出日現在）、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名（提出日現在）を含む計3名によって構成されております。

内部監査部は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議へ報告し、改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また監査役会と会計監査人との連携に関しては、定期的に、監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

当社は経営監督機能の強化を目的に社外取締役を1名（提出日現在）選任しております。

社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督または監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議その他重要会議等に出席し、客観的な立場から意見を述べられる体制を整備しております。社外取締役、社外監査役及び監査役との間の意見交換、会計監査人との意見交換、内部監査部門からの監査結果報告等を定期的実施することにより、相互連携を図っております。

- ・社外取締役の畑中裕氏は、経営コンサルタント及び企業経営者としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点から、独立性をもって有効な助言を行い、また経営の監視を遂行することが期待できることから、社外取締役に選任しております。同氏は、エムアンドシーコンサルティング株式会社の代表取締役であり、エスプール株式会社の監査役であります。当社と同社との間に取引はありません。また、当社と社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役の佐藤加代子氏は、長年の監査役としての経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから、社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。
- ・社外監査役の黒川孝雄氏は、フランチャイズ事業に関する豊富な知識と経験並びに経営者としての経験を有しており、適正な監査を行うのに必要な知識と見識を有していることから社外監査役に選任しております。また、社外監査役の黒川孝雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届出ております。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、なぎさ監査法人との間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
代表社員 業務執行社員	西井 博生	なぎさ監査法人
業務執行社員	真鍋 慎一	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	支給人員	報 酬 額(千円)				
		基本報酬	ストック オプション	賞 与	退職慰労金	合 計
取締役 (社外取締役を除く。)	5名	73,200	202	9,120		82,522
監査役 (社外監査役を除く。)	1名	5,820	16	265		6,101
社外役員	3名	8,040	32	395		8,467

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役1名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額3百万円以内となっております。

当社定款において定めている事項

イ 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

□ 中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、配当政策に関する機動性を確保する目的で、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

八 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等の決定機関について、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計 37,472千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く。）

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	
連結子会社				
計	23,000		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めるとともに、更なる適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,484,624	6,509,192
受取手形及び売掛金	386,381	369,096
商品及び製品	65,878	79,456
仕掛品	3,104	4,700
原材料及び貯蔵品	206,687	215,432
繰延税金資産	456,310	433,283
その他	637,088	570,693
貸倒引当金	16,754	2,775
流動資産合計	7,223,320	8,179,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,292,796	15,186,330
減価償却累計額	11,687,815	11,643,756
建物及び構築物（純額）	<sup>1</sup> 3,604,981	<sup>1</sup> 3,542,573
土地	<sup>1</sup> 4,385,382	<sup>1</sup> 4,241,205
その他	3,241,880	3,285,141
減価償却累計額	2,885,156	2,910,684
その他（純額）	356,724	374,457
有形固定資産合計	8,347,088	8,158,236
無形固定資産		
のれん	82,072	45,085
その他	167,610	165,309
無形固定資産合計	249,683	210,395
投資その他の資産		
投資有価証券	33,172	<sup>2</sup> 114,803
長期貸付金	170,600	138,451
繰延税金資産	842,956	530,518
敷金及び保証金	<sup>1</sup> 4,174,855	<sup>1</sup> 3,979,982
その他	446,139	553,804
貸倒引当金	378,531	469,040
投資その他の資産合計	5,289,193	4,848,521
固定資産合計	13,885,966	13,217,153
資産合計	21,109,286	21,396,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	774,920	775,429
短期借入金	250,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1 299,596	1 362,663
1年内償還予定の社債	1 478,000	1 708,000
関係会社短期借入金	708,142	-
リース債務	2,711	2,711
未払法人税等	65,800	62,974
繰延税金負債	197	-
賞与引当金	48,203	55,351
店舗閉鎖損失引当金	4,557	34,819
資産除去債務	7,552	16,269
その他	2,177,043	2,219,790
流動負債合計	4,816,725	4,538,008
<b>固定負債</b>		
社債	1 1,742,000	1 2,434,000
新株予約権付社債	1,977,348	1,983,058
長期借入金	1 858,905	1 996,242
リース債務	6,356	3,634
退職給付に係る負債	37,404	36,752
資産除去債務	838,313	825,057
その他	627,803	586,382
固定負債合計	6,088,131	6,865,127
負債合計	10,904,856	11,403,135
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,842,326	8,842,326
利益剰余金	2,066,510	1,843,364
自己株式	817,353	817,391
株主資本合計	10,191,483	9,968,299
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	12,946	24,797
純資産合計	10,204,430	9,993,097
負債純資産合計	21,109,286	21,396,232

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	27,598,460	26,739,737
売上原価	10,019,405	9,701,526
売上総利益	17,579,054	17,038,210
販売費及び一般管理費	1 16,684,985	1 16,406,922
営業利益	894,068	631,288
営業外収益		
受取利息	8,016	7,371
受取配当金	465	488
業務受託料	67,712	68,149
受取補償金	42,587	21,378
受取解約金	6,387	41,548
債権譲渡益	24,999	-
その他	47,024	54,040
営業外収益合計	197,193	192,976
営業外費用		
支払利息	33,019	26,612
支払手数料	79,887	60,006
貸倒引当金繰入額	29,521	93,388
その他	33,799	20,834
営業外費用合計	176,227	200,842
経常利益	915,034	623,423
特別利益		
固定資産売却益	2 5,342	2 9,298
特別利益合計	5,342	9,298
特別損失		
固定資産売却損	3 5,033	3 1,546
固定資産除却損	4 16,401	4 10,342
店舗閉鎖損失	24,434	43,085
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,557	34,819
減損損失	5 215,110	5 271,458
特別損失合計	265,536	361,252
税金等調整前当期純利益	654,839	271,469
法人税、住民税及び事業税	63,707	63,676
法人税等調整額	40,501	335,267
法人税等合計	104,208	398,944
当期純利益又は当期純損失( )	550,631	127,475
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	550,631	127,475



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	550,631	127,475
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	550,631	127,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	550,631	127,475
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,842,326	1,611,550	817,271	9,736,604
当期変動額					
剰余金の配当			95,671		95,671
親会社株主に帰属する当期純利益			550,631		550,631
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	454,960	81	454,879
当期末残高	100,000	8,842,326	2,066,510	817,353	10,191,483

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	902	9,737,507
当期変動額			
剰余金の配当			95,671
親会社株主に帰属する当期純利益			550,631
自己株式の取得			81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	12,044	12,044
当期変動額合計	-	12,044	466,923
当期末残高	-	12,946	10,204,430

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,842,326	2,066,510	817,353	10,191,483
当期変動額					
剰余金の配当			95,671		95,671
親会社株主に帰属する当期純損失( )			127,475		127,475
自己株式の取得				38	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	223,146	38	223,184
当期末残高	100,000	8,842,326	1,843,364	817,391	9,968,299

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	12,946	10,204,430
当期変動額			
剰余金の配当			95,671
親会社株主に帰属する当期純損失( )			127,475
自己株式の取得			38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	11,850	11,850
当期変動額合計	-	11,850	211,333
当期末残高	-	24,797	9,993,097

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	654,839	271,469
減価償却費	542,154	523,675
のれん償却額	30,269	25,620
賞与引当金の増減額(は減少)	11,535	7,148
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,832	76,529
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,460	651
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	2,533	30,261
受取利息及び受取配当金	8,481	7,859
店舗閉鎖損失	24,434	43,085
減損損失	215,110	271,458
支払利息及び社債利息	33,019	26,612
固定資産除売却損益(は益)	16,091	2,590
売上債権の増減額(は増加)	45,854	884
たな卸資産の増減額(は増加)	3,502	23,919
仕入債務の増減額(は減少)	29,073	508
未払消費税等の増減額(は減少)	181,415	3,375
未収消費税等の増減額(は増加)	20,302	12,061
その他	79,397	167,812
小計	1,462,376	1,428,896
利息及び配当金の受取額	3,758	4,445
利息の支払額	28,317	20,602
法人税等の支払額	41,388	66,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,396,428	1,346,236
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	748,108	704,338
有形固定資産の売却による収入	214,727	159,002
資産除去債務の履行による支出	19,754	52,795
投資有価証券の取得による支出	10,000	42,810
関係会社株式の取得による支出	-	34,500
敷金及び保証金の差入による支出	60,132	92,762
敷金及び保証金の回収による収入	151,559	143,525
貸付けによる支出	180,834	532
貸付金の回収による収入	6,360	65,756
その他	27,672	24,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	673,854	584,269
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社短期借入金の純増減額(は減少)	213,357	708,142
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	50,000
長期借入れによる収入	800,000	500,000
長期借入金の返済による支出	141,499	299,596
社債の発行による収入	698,198	1,396,393
社債の償還による支出	380,000	478,000
リース債務の返済による支出	5,091	2,722
自己株式の取得による支出	81	38
配当金の支払額	81,669	95,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	626,498	362,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	494	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,348,577	1,124,568
現金及び現金同等物の期首残高	4,036,046	5,384,624
現金及び現金同等物の期末残高	5,384,624	6,509,192

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社クック・オペレーション

株式会社ジー・アカデミー

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社活性化本舗さぬき

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社活性化本舗さぬき

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

c その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

たな卸資産

a 製品・仕掛品・原材料（工場） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

b 商品・原材料 一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

工具、器具及び備品 5～10年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固形資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（平成18年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、「退職給付に係る負債」として計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主に10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ14,455千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取解約金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた53,412千円は「受取解約金」6,387千円、「その他」47,024千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

## 担保に提供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	995,743千円	973,429千円
土地	4,351,661千円	4,205,819千円
計	5,347,405千円	5,179,249千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	300,000千円	200,000千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	478,000千円	708,000千円
社債に係る銀行保証	1,742,000千円	2,334,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの金融機関引受けの社債	1,350,000千円	1,200,000千円
(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。		
敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	-千円	34,500千円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の営業取引について、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(株)ジー・コミュニケーション	460千円	千円

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	99,598千円	96,840千円
給料及び手当	6,811,619千円	6,785,537千円
水道光熱費	1,592,447千円	1,425,314千円
地代家賃	3,177,703千円	3,174,152千円
減価償却費	465,106千円	436,363千円
のれん償却費	30,269千円	25,620千円
賞与引当金繰入額	42,192千円	48,951千円
退職給付費用	1,680千円	12千円
貸倒引当金繰入額	1,310千円	16,858千円

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	4,949千円	千円
土地	332千円	9,298千円
その他	60千円	千円
計	5,342千円	9,298千円

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。



	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,457千円	1,351千円
土地	2,896千円	千円
その他	679千円	195千円
計	5,033千円	1,546千円

## 4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	9,364千円	8,369千円
その他	7,036千円	1,973千円
計	16,401千円	10,342千円

## 5. 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
店舗及び校舎	建物及び構築物等	宮城県仙台市泉区他(37件)	201,505
賃貸資産	建物及び構築物等	愛媛県宇和島市(3件)	13,604
計			215,110

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額（千円）
建物及び構築物	187,083
土地	12,065
のれん	14,891
無形固定資産その他	50
投資その他の資産その他	1,019
計	215,110

資産グループの回収可能価額は主に使用価値により測定しており、割引率は5.4%を使用しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
店舗及び校舎	建物及び構築物等	千葉県野田市他(59件)	271,458

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物及び構築物	255,542
のれん	11,367
無形固定資産その他	145
投資その他の資産その他	4,403
計	271,458

資産グループの回収可能価額は主に使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	197,051			197,051
自己株式				
普通株式(注)	5,708	0		5,709

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,428,571			11,428,571	(注)3
	第8回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,428,571			11,428,571	(注)3
	第10回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551			6,896,551	(注)3
	第11回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551			6,896,551	(注)3
	第13回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,334,963			7,334,963	(注)3
	第14回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,334,963			7,334,963	(注)3
	平成26年ストック・オプションとしての第3回新株予約権(注)2						902
	平成27年ストック・オプションとしての第4回新株予約権(注)2						12,044
合計			51,320,170			51,320,170	12,946

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 平成26年ストック・オプションとしての第3回新株予約権及び平成27年ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	95,671	0.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,671	0.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	197,051			197,051
自己株式				
普通株式(注)	5,709	0		5,710

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,428,571			11,428,571	(注)3
	第8回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,428,571			11,428,571	(注)3
	第10回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551			6,896,551	(注)3
	第11回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551			6,896,551	(注)3
	第13回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,334,963			7,334,963	(注)3
	第14回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,334,963			7,334,963	(注)3
	平成26年ストック・オプションとしての第3回新株予約権(注)2						902
	平成27年ストック・オプションとしての第4回新株予約権(注)2						23,895
合計			51,320,170			51,320,170	24,797

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 平成26年ストック・オプションとしての第3回新株予約権及び平成27年ストック・オプションとしての第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	95,671	0.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95,670	0.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	5,484,624千円	6,509,192千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,000千円	千円
現金及び現金同等物	5,384,624千円	6,509,192千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	29,834千円	23,274千円
1年超	31,605千円	8,331千円
合計	61,439千円	31,605千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外食店舗の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針としております。デリバティブにつきましては、一定の範囲を限度として利回りの向上を図るために利用しております。また、短期的な運転資金を借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、関係会社短期借入金及び新株予約権付社債及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年後であります。

このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨オプション取引であり、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際しては、相手先の信用状況を十分検討した上で意思決定を行うとともに、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

満期保有目的の債券は、社内ルールに従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、財務経理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,484,624	5,484,624	
(2) 受取手形及び売掛金	386,381	386,381	
貸倒引当金(*1)	18	18	
	386,363	386,363	
(3) 敷金及び保証金	684,311	696,857	12,546
資産計	6,555,298	6,567,844	12,546
(1) 買掛金	774,920	774,920	
(2) 短期借入金	250,000	250,000	
(3) 関係会社短期借入金	708,142	708,142	
(4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	2,220,000	2,223,650	3,650
(5) 新株予約権付社債	1,977,348	1,983,287	5,939
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,158,501	1,158,807	306
負債計	7,088,912	7,098,808	9,896
デリバティブ取引(*2)	(6,173)	(6,173)	

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,509,192	6,509,192	-
(2) 受取手形及び売掛金	369,096	369,096	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	42,830	41,935	894
(4) 敷金及び保証金	555,764	564,238	8,473
資産計	7,476,885	7,484,464	7,578
(1) 買掛金	775,429	775,429	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	3,142,000	3,145,510	3,510
(4) 新株予約権付社債	1,983,058	1,990,430	7,372
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,358,905	1,357,713	1,191
負債計	7,559,392	7,569,083	9,691
デリバティブ取引(*)	(930)	(930)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度（平成28年3月31日）

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 新株予約権付社債、(6) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 新株予約権付社債、(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	33,172
敷金及び保証金	3,490,544

上記については、市場価格がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	
非上場株式	37,472
関係会社株式	34,500
敷金及び保証金	3,424,218

上記については、市場価格がなく、かつ合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,484,624			
受取手形及び売掛金	386,381			
敷金及び保証金	142,236	354,275	167,187	20,610
合計	6,013,242	354,275	167,187	20,610

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,509,192			
受取手形及び売掛金	369,096			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国債券)		42,632		
敷金及び保証金	138,338	280,998	124,626	11,801
合計	7,016,627	323,630	124,626	11,801

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000					
関係会社短期借入金	708,142					
社債	478,000	478,000	478,000	478,000	98,000	210,000
新株予約権付社債				2,000,000		
長期借入金	299,596	291,263	284,296	208,329	75,017	
リース債務	2,711	2,711	2,711	934		
合計	1,738,449	771,974	765,007	2,687,263	173,017	210,000

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
社債	708,000	708,000	708,000	328,000	428,000	262,000
新株予約権付社債			2,000,000			
長期借入金	362,663	355,696	279,729	146,417	71,400	143,000
リース債務	2,711	2,711	923			
合計	1,373,374	1,066,407	2,988,652	474,417	499,400	405,000

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	42,830	41,935	894
合計	42,830	41,935	894

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)

市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建 プット 米ドル	137,280	34,320	6,776	6,776
	買建 コール 米ドル	68,640	17,160	602	602
	合計	205,920	51,480	6,173	6,173

(注) 1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.当該通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	売建 ブット 米ドル	34,320	-	1,013	1,013
	買建 コール 米ドル	17,160	-	82	82
	合計	51,480	-	930	930

(注) 1.時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.当該通貨オプション取引は、ゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、給与体系の改定に伴い平成18年3月31日付で退職給付制度を廃止いたしました。

退職一時金につきましては、平成18年3月31日までの在職期間に対する退職金を算定し、本人退職時まで支払いを留保いたしております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,864千円	37,404千円
勤務費用	1,680千円	12千円
退職給付の支払額	3,779千円	663千円
退職給付債務の期末残高	37,404千円	36,752千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	37,404千円	36,752千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,404千円	36,752千円
退職給付に係る負債	37,404千円	36,752千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,404千円	36,752千円

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,680千円	12千円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,680千円	12千円



## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12,044千円	11,850千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

## 第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 23名 当社監査役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 950,000株
付与日	平成26年5月16日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)及び(c)に掲げる各条件を全て満たした場合、平成29年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)平成27年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合</p> <p>(b)平成28年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合</p> <p>(c)平成29年3月期の連結経常利益1,400百万円を超過した場合</p> <p>なお、上記(a)、(b)及び(c)における連結経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p>
対象勤務期間	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
権利行使期間	自平成29年7月1日 至平成32年5月15日

## 第4回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日及び平成27年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 650名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 786,800株
付与日	平成27年6月23日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自平成27年6月23日 至平成32年6月21日
権利行使期間	自平成32年6月22日 至平成34年6月21日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月23日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	950,000
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	950,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日及び平成27年6月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	714,800
付与	
失効	70,200
権利確定	
未確定残	644,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年4月23日
権利行使価格(円)	104円
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	新株予約権1個当たり 95円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月25日及び平成27年6月15日
権利行使価格(円)	1円
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	新株予約権1個当たり 10,110円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	114,828千円	131,569千円
賞与引当金	16,576千円	19,036千円
店舗閉鎖損失引当金	1,584千円	12,023千円
前受金	91,558千円	136,610千円
減損損失	1,133,333千円	1,063,307千円
退職給付に係る負債	12,923千円	12,624千円
資産除去債務	292,263千円	289,024千円
繰越欠損金	1,305,670千円	1,159,841千円
その他	49,456千円	32,060千円
繰延税金資産小計	3,018,196千円	2,856,097千円
評価性引当額	1,660,885千円	1,841,019千円
繰延税金資産合計	1,357,310千円	1,015,078千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務(未償却残高)	55,301千円	49,194千円
その他	2,939千円	2,083千円
繰延税金負債合計	58,241千円	51,277千円
繰延税金資産の純額	1,299,069千円	963,801千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.3%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	11.0%
住民税均等割等	10.1%	23.2%
評価性引当額の増減額	38.7%	69.8%
税率変更による影響額	3.4%	3.5%
合併により発生したのれんの償却額	2.4%	4.7%
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%	147.0%

(企業結合等関係)

取得による企業結合に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗・校舎及び店舗・校舎用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	837,500千円	845,865千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,524千円	29,376千円
時の経過による調整額	11,862千円	11,308千円
資産除去債務の履行による減少額	11,129千円	23,970千円
履行義務の免除等による振替額	13,892千円	21,253千円
期末残高	845,865千円	841,326千円



(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,414千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損益 1,127千円(特別損失に計上)、減損損失8,212千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,623,301	32,597	1,590,704	1,288,205

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産への振替55,357千円であり、主な減少は、賃貸用不動産の売却64,679千円及び減価償却によるものであります。  
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は65,265千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損益9,298千円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,590,704	43,034	1,547,669	1,395,257

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産への振替129,068千円であり、主な減少は、賃貸用不動産の売却145,841千円及び減価償却によるものであります。  
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「外食事業」及び「教育事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「外食事業」は、寿司業態の「平禄寿司」、居酒屋業態の「とりあえず吾平」「村さ来」、焼肉業態の「焼肉屋さかい」「肉匠坂井」「大阪カルビ」、ファーストフード業態の「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

「教育事業」は、英会話学校の「NOVA」「NOVA×GEOS」、学習塾の「ITTO個別指導学院」「みやび個別指導学院」等にフランチャイズ加盟して運営を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来、外食事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より、教育事業の重要性が増したため、「外食事業」と「教育事業」の2つを報告セグメントとして、セグメント情報を記載することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方によった場合と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「外食事業」で13,137千円、「教育事業」で1,317千円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2、3
	外食事業	教育事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,703,785	1,894,674	27,598,460		27,598,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	25,703,785	1,894,674	27,598,460		27,598,460
セグメント利益	1,790,095	117,418	1,907,513	1,013,444	894,068
セグメント資産	12,840,023	803,907	13,643,930	7,465,356	21,109,286
その他の項目					
減価償却費	487,224	36,098	523,323	18,830	542,154

のれん償却額	30,269		30,269		30,269
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	722,596	49,901	772,497	2,293	774,790

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,013,444千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額7,465,356千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額18,830千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,293千円は、当社管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2、3
	外食事業	教育事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,788,232	1,951,505	26,739,737		26,739,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	24,788,232	1,951,505	26,739,737		26,739,737
セグメント利益	1,336,079	173,990	1,510,069	878,780	631,288
セグメント資産	12,415,142	791,015	13,206,157	8,190,075	21,396,232
その他の項目					
減価償却費	474,677	34,736	509,413	14,262	523,675
のれん償却額	25,620		25,620		25,620
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	696,071	34,045	730,116	22,475	752,591

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 878,780千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額8,190,075千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額14,262千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,475千円は、当社管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外食事業	教育事業	計		
減損損失	215,110		215,110		215,110

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外食事業	教育事業	計		
減損損失	258,465	12,993	271,458		271,458

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外食事業	教育事業	計		
当期償却額	30,269		30,269		30,269
当期末残高	82,072		82,072		82,072

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	外食事業	教育事業	計		
当期償却額	25,620		25,620		25,620
当期末残高	45,085		45,085		45,085

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ジー・コ ミュニケー ション	名古屋市 北区	10,000	グループ ホールディ ング会社、 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 40.47	資金の 援助 経営指導 役員の 兼務	食材の仕入 (注)2、4	6,123,860	買掛金	590,227
							運賃の支払 (注)2、4	382,496	流動負 債 その 他 (未払金)	37,086
							事務管理手 料の受取(注) 2	40,177	流動資産 その他 (未収入金)	3,615
							財務アドバイ ザリー手 料の支払 (注)2	74,229	流動負 債 その 他 (未払金)	6,674
							店舗施工代 の支払 (注)2	746,968	流動負 債 その 他 (未払金)	55,662
							資金の返済 (注)2	200,000	関係会社 短期借入金	708,142
							借入利息の支 払(注) 2	10,935		-
							当社の銀行借 入に対する担 保提供(注) 3	400,000		-
親会社	(株)神戸物産	兵庫県 加古郡	64,000	業務用食材 等の製造、 卸売及び小 売業	(被所有) 直接 14.56 間接 40.47	資金の 援助	新株予約権付 社債の引受け (注)2	-	新株予約権 付社債	1,977,348

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。

財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。

資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

## 3. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。

また、親会社(株)ジー・コミュニケーション発行の無担保社債15億円につきましては、金融機関が全額保証しております。当該保証債務に対して、当社の不動産の一部を担保提供しております。

## 4. (株)クック・オペレーションが使用する食材等の仕入れ及び食材等の物流費用等店舗諸経費については、当社が代わって行い、同社に供給する仕組みとなっております。

上記の取引金額には、当該代行取引に係る仕入、経費発生額を含めて記載しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	㈱ジー・フ ード	名古屋市 北区	50,000	外食店舗の 直営及びF C事業	なし	事務管理業 務受託 役員の兼務	事務管理手 数料の受取 (注)2	15,004	流動資産 その他 (未収入金)	1,362
							当社銀行借入 に対する担保 被提供 (注)3	400,000		-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務管理手数料については、当社における業務費用等を勘案して、交渉の上決定しております。

3. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産(土地・建物)の担保提供を受けております。

なお、担保提供料の支払いはありません。

また、当社発行の無担保社債7億円につきましては、金融機関が全額保証しております。

当該保証債務に対して同社の不動産の担保提供を受けております。

## (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン㈱ (注)3	東京都 港区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザイ ン、店舗施 工等	なし	店舗及び校 舎の備品購 入等	店舗及び校 舎の消耗品 等の購入 (注)2	60,277	流動負 債 其 他 (未払金)	3,567
							メニューの デザイン企 画、制作の 請負 (注)2	13,300	受取手形及 び売掛金	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

セントラルデザイン㈱から当社グループが運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入しております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。セントラルデザイン㈱からメニューのデザイン企画、制作の一部を請け負っております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. セントラルデザイン㈱については、当社代表取締役副社長稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	NOVAホールディングス ㈱(注)3	東京都 港区	80,000	コンサル ティング業 英会話・学 習塾事業	なし	英会話教室 及び学習塾 (フラン チャイ ジー)	フランチャ イズ料及び 諸経費分担 金等 (注)2、4	191,730	受取手形及 び売掛金	115,859
							取引保証金 (注)2、4		-	
	セントラルデ ザイン㈱ (注)3	東京都 港区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザイ ン、店舗施 工等	なし	店舗及び校 舎の備品購 入等	店舗及び校 舎の消耗品 等(注)2	54,703	流動負 債 その 他 (未払金)	6,627

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ジー・アカデミーは、NOVAホールディングス㈱と英会話教室及び学習塾にかかるフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイズ料、諸経費分担金等及び取引保証金については、フランチャイズ契約において決定しております。

セントラルデザイン㈱から当社グループが運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入しております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. NOVAホールディングス㈱及びセントラルデザイン㈱については、当社代表取締役副社長で連結子会社㈱クック・オペレーション代表取締役及び連結子会社㈱ジー・アカデミー取締役を兼任している稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

4. 英会話教室及び学習塾における会員、生徒からの入会金及び授業料等は、NOVAホールディングス㈱が代金回収を行い、フランチャイズ料及び諸経費分担金等を控除の上、㈱ジー・アカデミーに返還される仕組みになっております。

上記の受取手形及び売掛金残高は、期末時点における入会金及び授業料等の同社からの未返金額であります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

株式会社クックイノベーション（非上場）

株式会社神戸物産（東京証券取引所に上場）



当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ジー・コ ミュニケー ション	名古屋市 北区	10,000	グルー プ ホー ル デ ィ ン グ 会 社 、 コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	(被所有) 直接 40.47	資金の 援助 経営指導 役員の 兼務	食材の仕入 (注)2、4	6,032,103	買掛金	595,815
							運賃の支払 (注)2、4	375,389	流動負 債 その 他 (未払金)	36,987
							事務管理手 数料の受取 (注)2	40,185	流動資産 その 他 (未収入金)	3,617
							財務アドバイ ザリー手 数料の支払 (注)2	60,000	流動負 債 その 他 (未払金)	5,400
							店舗施工代 の支払 (注)2	577,797	流動負 債 その 他 (未払金)	49,702
							資金の返済 (注)2	708,142	関係会社 短期借入金	-
							借入利息の 支払(注) 2	436		-
当社の銀行 借入に 対する 担保 提供 (注) 3	300,000		-							
親会社	(株)神戸物産	兵庫県 加古郡	64,000	業務用食 材等 の製 造、 卸 売 及 び 小 売 業	(被所有) 直接 14.56 間接 40.47	資金の 援助	新株予 約権 付社 債の 引受 け (注)2	-	新株予 約権 付社 債	1,983,058

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。

財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。

資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産(土地及び建物)の担保提供を受けております。

また、親会社(株)ジー・コミュニケーション発行の無担保社債15億円につきましては、金融機関が全額保証しております。当該保証債務に対して、当社の不動産の一部を担保提供しております。

4. (株)クック・オペレーションが使用する食材等の仕入れ及び食材等の物流費用等店舗諸経費については、当社が代わって行い、同社に供給する仕組みとなっております。

上記の取引金額には、当該代行取引に係る仕入、経費発生額を含めて記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	㈱ジー・フ ード	名古屋市 北区	50,000	外食店舗の 直営及びF C事業	なし	事務管理業 務受託 役員の兼務	当社銀行借入 に対する担保 被提供 (注)2	300,000		-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 当社の銀行借入の一部に対して、不動産(土地・建物)の担保提供を受けております。  
なお、担保提供料の支払いはありません。  
また、当社発行の第2回及び第5回無担保社債につきましては、金融機関が全額保証しております。  
当該保証債務に対して同社の不動産の担保提供を受けております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン㈱ (注)3	東京都 港区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザイ ン、店舗施 工等	なし	店舗及び校 舎の備品購 入等	店舗及び校 舎の消耗品 等の購入 (注)2	47,696	流動負 債 その 他 (未払金)	3,375

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
セントラルデザイン㈱から当社グループが運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入して  
おります。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。  
3. セントラルデザイン㈱については、当社代表取締役副社長稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数  
を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	NOVAホー ルディングス ㈱(注)3	東京都 港区	80,000	コンサル ティング業 英会話・学 習塾事業	なし	英会話教室 及び学習塾 (フラン チャイ ジー)	フランチャ イズ料及び 諸経費分担 金等 (注)2、4	209,552	受取手形及 び売掛金	103,846
							取引保証金 (注)2、4		敷金及び 保証金	
	セントラルデ ザイン㈱ (注)3	東京都 港区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザイ ン、店舗施 工等	なし	店舗及び校 舎の備品購 入等	店舗及び校 舎の消耗品 等の購入 (注)2	47,735	買掛金	5,304
									流動負 債 其 他 (未払金)	3,771

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ジー・アカデミーは、NOVAホールディングス㈱と英会話教室及び学習塾にかかるフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイズ料、諸経費分担金等及び取引保証金については、フランチャイズ契約において決定しております。

セントラルデザイン㈱から当社グループが運営する直営又はFCの店舗及び校舎にかかる消耗品等を購入しております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

3. NOVAホールディングス㈱及びセントラルデザイン㈱については、当社代表取締役副社長で連結子会社㈱クック・オペレーション代表取締役及び連結子会社㈱ジー・アカデミー取締役を兼任している稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

4. 英会話教室及び学習塾における会員、生徒からの入会金及び授業料等は、NOVAホールディングス㈱が代金回収を行い、フランチャイズ料及び諸経費分担金等を控除の上、㈱ジー・アカデミーに返還される仕組みになっております。

上記の受取手形及び売掛金残高は、期末時点における入会金及び授業料等の同社からの未返金額であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

株式会社クックイノベーション（非上場）

株式会社神戸物産（東京証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	53.26円	52.10円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( )	2.88円	0.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2.28円	円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失( )(千円)	550,631	127,475
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親 会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	550,631	127,475
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,342	191,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	3,703	
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	( )	( )
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後)(千円))	(3,703)	( )
普通株式増加数(千株)	51,407	
(うち新株予約権(千株))	(87)	( )
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(51,320)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 950,000株 なお、詳細については「第 4 提出会社の状況 1 株式 等の状況(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限	
(株)ジー・ テスト	第7回無換 担保転換 社債型新 株予約権 付社債	平成25年 3月18日	395,469	396,611		無担保社債	平成32年 3月18日	
	第8回無換 担保転換 社債型新 株予約権 付社債	平成25年 3月18日	395,469	396,611		無担保社債	平成32年 3月18日	
	第10回無換 担保転換 社債型新 株予約権 付社債	平成25年 8月1日	296,602	297,458		無担保社債	平成32年 3月18日	
	第11回無換 担保転換 社債型新 株予約権 付社債	平成25年 8月1日	296,602	297,458		無担保社債	平成32年 3月18日	
	第13回無換 担保転換 社債型新 株予約権 付社債	平成25年 8月1日	296,602	297,458		無担保社債	平成32年 3月18日	
	第14回無換 担保転換 社債型新 株予約権 付社債	平成25年 8月1日	296,602	297,458		無担保社債	平成32年 3月18日	
	第1回無 担保社債 (銀行保 証付)	平成26年 11月28日	1,520,000	1,140,000 (380,000)	0.38	無担保社債	平成31年 11月29日	
	第2回無 担保社債 (銀行保 証付)	平成28年 3月31日	700,000	602,000 (98,000)	0.21	無担保社債	平成35年 3月31日	
	第3回無 担保社債 (銀行保 証付)	平成28年 11月30日		800,000 (160,000)	0.19	無担保社債	平成33年 11月30日	
	第4回無 担保社債 (銀行保 証付)	平成28年 12月26日		100,000 ( )	0.33	無担保社債	平成33年 12月24日	
	第5回無 担保社債 (銀行保 証付)	平成29年 3月23日		500,000 (70,000)	0.07	無担保社債	平成36年 3月19日	
	合計			4,197,348	5,125,058 (708,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	第7回	第8回	第10回	第11回	第13回	第14回
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償	無償	無償	無償	無償	無償
株式の発行価格(円)	35.0	35.0	43.5	43.5	40.9	40.9
発行価額の総額(千円)	400,000	400,000	300,000	300,000	300,000	300,000
新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(千円)						

新株予約権の付与割合 (%)	100	100	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	自平成 25年 4月1日 至平成 32年 3月18日	自平成 26年 3月18日 至平成 32年 3月18日	自平成 25年 8月1日 至平成 32年 3月18日	自平成 26年 3月18日 至平成 32年 3月18日	自平成 25年 8月1日 至平成 32年 3月18日	自平成 26年 3月18日 至平成 32年 3月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の金額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

## 3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
708,000	708,000	2,708,000	328,000	428,000

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	300,000	0.8	
関係会社短期借入金	708,142			
1年以内に返済予定の長期借入金	299,596	362,663	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	2,711	2,711		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	858,905	996,242	1.0	平成36年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,356	3,634		平成31年5月～ 平成31年10月
合計	2,125,711	1,665,250		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

## 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	355,696	279,729	146,417	71,400
リース債務	2,711	923		



## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,334,186	13,065,240	20,269,166	26,739,737
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	250	106,363	438,955	271,469
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	93,755	105,741	58,843	127,475
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	0.49	0.55	0.31	0.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)( )	0.49	0.06	0.86	0.97

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,033,479	5,387,014
受取手形	1,937	-
売掛金	268,585	265,250
売上預け金	1 108,295	1 114,352
商品及び製品	55,898	68,990
仕掛品	3,104	4,700
原材料及び貯蔵品	206,687	215,432
短期貸付金	20,000	920
関係会社短期貸付金	500,000	500,000
前払費用	339,520	336,110
繰延税金資産	428,393	387,845
未収入金	339,269	1,285,861
その他	88,099	68,908
貸倒引当金	16,059	2,152
流動資産合計	4 7,377,211	4 8,633,234
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 3,364,068	2 3,299,002
構築物	240,913	243,571
機械及び装置	23,863	20,239
車両運搬具	19	0
工具、器具及び備品	275,908	309,962
土地	2 4,385,382	2 4,241,205
リース資産	27,736	20,928
建設仮勘定	29,197	23,328
有形固定資産合計	8,347,088	8,158,236
<b>無形固定資産</b>		
のれん	82,072	45,085
借地権	96,497	96,401
ソフトウエア	13,437	9,344
その他	57,676	59,563
無形固定資産合計	249,683	210,395
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	33,172	80,303
関係会社株式	10,000	44,500
出資金	4,730	430
長期貸付金	170,600	103,451
関係会社長期貸付金	-	35,000
破産更生債権等	315,076	327,189
長期前払費用	93,003	93,285
繰延税金資産	765,577	507,602
敷金及び保証金	2 3,833,020	2 3,630,515
その他	33,330	132,900
貸倒引当金	378,531	469,040
投資その他の資産合計	4 4,879,979	4 4,486,137
固定資産合計	13,476,752	12,854,769
資産合計	20,853,963	21,488,003



(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	774,583	770,125
短期借入金	250,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 299,596	2 362,663
1年内償還予定の社債	2 478,000	2 708,000
関係会社短期借入金	708,142	-
リース債務	2,711	2,711
未払金	419,220	359,994
未払費用	712,632	287,468
未払法人税等	16,001	12,658
前受金	351,826	440,784
預り金	59,287	23,167
賞与引当金	4,846	5,478
店舗閉鎖損失引当金	4,557	34,819
資産除去債務	7,552	16,269
その他	13,379	80,978
流動負債合計	4 4,102,337	4 3,405,118
<b>固定負債</b>		
社債	2 1,742,000	2 2,434,000
新株予約権付社債	1,977,348	1,983,058
長期借入金	2 858,905	2 996,242
リース債務	6,356	3,634
預り敷金及び保証金	616,737	577,251
退職給付引当金	37,404	36,752
関係会社損失引当金	-	1,525,821
資産除去債務	838,313	825,057
その他	11,065	9,131
固定負債合計	4 6,088,131	4 8,390,949
負債合計	10,190,469	11,796,068
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	8,742,326	8,742,326
資本剰余金合計	8,842,326	8,842,326
利益剰余金		
利益準備金	78,085	78,085
その他利益剰余金		
別途積立金	860,000	860,000
繰越利益剰余金	1,587,489	604,117
利益剰余金合計	2,525,574	1,542,202
自己株式	817,353	817,391
株主資本合計	10,650,547	9,667,137
新株予約権	12,946	24,797
純資産合計	10,663,494	9,691,935
負債純資産合計	20,853,963	21,488,003

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 3,588,209	1 3,418,581
売上原価	1 848,553	1 770,190
売上総利益	2,739,656	2,648,391
販売費及び一般管理費	1,2 1,548,546	1,2 1,431,935
営業利益	1,191,109	1,216,455
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,423	15,352
業務受託料	187,712	188,149
雑収入	58,993	79,619
営業外収益合計	1 255,128	1 283,122
営業外費用		
支払利息	20,686	13,918
社債利息	12,121	12,693
支払手数料	79,887	60,006
貸倒引当金繰入額	29,521	93,388
雑損失	24,659	17,767
営業外費用合計	1 166,877	1 197,774
経常利益	1,279,360	1,301,803
特別利益		
固定資産売却益	5,342	9,298
特別利益合計	5,342	9,298
特別損失		
関係会社株式評価損	299,999	-
固定資産売却損	5,033	1,546
固定資産除却損	16,401	10,342
店舗閉鎖損失	24,434	43,085
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,557	34,819
関係会社損失引当金繰入額	-	1,525,821
減損損失	215,110	271,458
特別損失合計	1 565,536	1,887,074
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	719,166	575,972
法人税、住民税及び事業税	13,938	13,205
法人税等調整額	148,459	298,522
法人税等合計	162,397	311,728
当期純利益又は当期純損失( )	556,769	887,700

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費			
1. 期首原材料棚卸高		5,534	
2. 当期原材料仕入高		350,623	
合計		356,157	
3. 期末原材料棚卸高		6,975	
差引合計		349,181	64.0
労務費		87,703	16.1
経費	1	108,339	19.9
当期総製造費用		545,224	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,777	
期末仕掛品棚卸高		3,104	
当期製品製造原価	2	545,897	

当事業年度においては、財務諸表等規則第75条(売上原価の表示方法)第2項に定められた連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報を注記しているため、製造原価明細書の記載を省略しております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(千円)	
減価償却費	9,891
消耗品費	62,296
水道光熱費	25,510

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)
当期製品製造原価	545,897
期首製品棚卸高	35,085
合計	580,982
期末製品棚卸高	36,809
外食事業製品売上原価	544,173
その他売上原価	304,379
売上原価	848,553

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算によっております。

【売上原価明細書】

		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	

区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
期首製品及び商品棚卸高		55,898	
当期製品製造原価及び 商品仕入高		415,824	
合計		471,722	
他勘定振替高	1	49,428	
期末製品及び商品棚卸高		68,990	
外食原価		353,304	45.9
F C 費用		87,155	11.3
賃貸費用		329,730	42.8
売上原価		770,190	100.0

(脚注)

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1	他勘定振替高は次のとおりであります。
	販売費及び一般管理費 47,425千円
	その他 2,002千円
	計 49,428千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	1,126,391
当期変動額							
剰余金の配当							95,671
当期純利益							556,769
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	461,097
当期末残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	1,587,489

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,064,476	817,271	10,189,531	902	10,190,433
当期変動額					
剰余金の配当	95,671		95,671		95,671
当期純利益	556,769		556,769		556,769
自己株式の取得		81	81		81
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				12,044	12,044
当期変動額合計	461,097	81	461,016	12,044	473,060
当期末残高	2,525,574	817,353	10,650,547	12,946	10,663,494



当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	1,587,489
当期変動額							
剰余金の配当							95,671
当期純損失( )							887,700
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	983,372
当期末残高	100,000	100,000	8,742,326	8,842,326	78,085	860,000	604,117

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,525,574	817,353	10,650,547	12,946	10,663,494
当期変動額					
剰余金の配当	95,671		95,671		95,671
当期純損失( )	887,700		887,700		887,700
自己株式の取得		38	38		38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				11,850	11,850
当期変動額合計	983,372	38	983,410	11,850	971,559
当期末残高	1,542,202	817,391	9,667,137	24,797	9,691,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料（工場）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
構築物	10～20年
工具、器具 及び備品	5～10年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんについては、主に10年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（平成18年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ14,455千円増加し、税引前当期純損失は14,455千円減少しております。

(表示方法の変更)

（貸借対照表関係）

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた427,369千円は、「未収入金」339,269千円、「その他」88,099千円として組み替えております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 売上預け金

売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預けているものであります。

2. 担保に供している資産

担保に提供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産		
建物	995,743千円	973,429千円
土地	4,351,661千円	4,205,819千円
計	5,347,405千円	5,179,249千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	300,000千円	200,000千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	478,000千円	708,000千円
社債に係る銀行保証	1,742,000千円	2,334,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの金融機関引受けの社債	1,350,000千円	1,200,000千円

(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円
---------	---------	---------

3. 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)ジー・コミュニケーション(営業取引債務)	460千円	千円
計	460千円	千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く。)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	319,508千円	1,289,007千円
長期金銭債権	67,501千円	63,006千円
短期金銭債務	769,584千円	781,848千円
長期金銭債務	1,977,348千円	1,983,058千円

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,676,400千円	1,632,799千円
仕入高	6,154,512千円	6,057,635千円
その他の営業取引高	1,010,783千円	992,137千円
営業取引以外の取引高	1,409,015千円	1,449,214千円

## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	99,598千円	96,840千円
給与手当	178,242千円	199,330千円
地代家賃	55,485千円	56,332千円
水道光熱費	18,336千円	17,143千円
支払手数料	188,030千円	213,489千円
減価償却費	465,106千円	451,918千円
賞与引当金繰入額	4,345千円	4,753千円
貸倒引当金繰入額	615千円	16,786千円
のれん償却額	30,269千円	25,620千円

## おおよその割合

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費	5.4%	6.1%
一般管理費	94.6%	93.9%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	10,000千円	44,500千円
計	10,000千円	44,500千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	114,589千円	131,354千円
賞与引当金	1,684千円	1,891千円
店舗閉鎖損失引当金	1,584千円	12,023千円
前受金	103,123千円	136,610千円
減損損失	1,133,333千円	1,063,307千円
退職給付引当金	12,923千円	12,624千円
資産除去債務	292,263千円	289,024千円
関係会社株式評価損	103,650千円	103,050千円
関係会社損失引当金	千円	524,119千円
繰越欠損金	903,166千円	528,130千円
その他	25,385千円	17,851千円
繰延税金資産小計	2,691,704千円	2,819,988千円
評価性引当額	1,439,689千円	1,873,262千円
繰延税金資産合計	1,252,014千円	946,725千円
繰延税金負債		
資産除去債務(未償却残高)	55,301千円	49,194千円
その他	2,741千円	2,083千円
繰延税金負債合計	58,043千円	51,277千円
繰延税金資産の純額	1,193,970千円	895,448千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.3%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	3.3%	
住民税均等割等	2.2%	
評価性引当額の増減額	23.0%	
税率変更による影響額	2.8%	
合併により発生したのれんの償却額	2.2%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

取得による企業結合に重要性がないため、記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,364,068	532,121	248,345 (234,176)	348,841	3,299,002	10,428,581
	構築物	240,913	68,928	23,188 (21,365)	43,082	243,571	1,215,174
	機械及び装置	23,863	3,456	22	7,058	20,239	331,324
	車両運搬具	19			19	0	21,195
	工具、器具 及び備品	275,908	148,899	2,525	112,319	309,962	2,464,269
	土地	4,385,382	1,664	145,841		4,241,205	
	リース資産	27,736			6,808	20,928	93,894
	建設仮勘定	29,197	23,328	29,197		23,328	
	計	8,347,088	778,398	449,121 (255,542)	518,129	8,158,236	14,554,440
無形固定資産	のれん	82,072		11,367 (11,367)	25,620	45,085	
	借地権	96,497			95	96,401	
	ソフト ウエア	13,437	612		4,705	9,344	
	その他	57,676	2,777	145 (145)	744	59,563	
	計	249,683	3,390	11,512 (11,512)	31,166	210,395	

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

肉匠坂井 岩塚店 48,771千円

肉匠坂井 春日井店 47,616千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	394,591	95,317	18,715	471,193
賞与引当金	4,846	5,478	4,846	5,478
店舗閉鎖損失引当金	4,557	34,819	4,557	34,819
関係会社損失引当金		1,525,821		1,525,821

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.g-taste.co.jp">http://www.g-taste.co.jp</a>

株主に対する特典	<p>毎年3月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。</p> <p>100株以上の株主：15%割引券2枚  1,000株以上の株主：一律500円相当額の株主優待券  15%割引券3枚</p> <p>2,000株以上の株主：一律1,500円相当額の株主優待券  20%割引券3枚</p> <p>5,000株以上の株主：一律4,000円相当額の株主優待券  20%割引券3枚</p> <p>10,000株以上の株主：一律8,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>20,000株以上の株主：一律8,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>30,000株以上の株主：一律12,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>40,000株以上の株主：一律16,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>50,000株以上の株主：一律18,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>60,000株以上の株主：一律20,000円相当額の株主優待券  一律20,000円相当額の特別株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>保有継続期間2年以上で、かつ1,000株以上の株主：上記に加えて20%割引券2枚</p>
	<p>毎年9月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。</p> <p>100株以上の株主：15%割引券2枚  1,000株以上の株主：一律500円相当額の株主優待券  15%割引券3枚</p> <p>2,000株以上の株主：一律1,000円相当額の株主優待券  20%割引券3枚</p> <p>5,000株以上の株主：一律2,500円相当額の株主優待券  20%割引券3枚</p> <p>10,000株以上の株主：一律5,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>20,000株以上の株主：一律5,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>30,000株以上の株主：一律7,500円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>40,000株以上の株主：一律10,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>50,000株以上の株主：一律12,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p> <p>60,000株以上の株主：一律14,000円相当額の株主優待券  20%割引券5枚</p>

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社クックイノベーション及び株式会社ジー・コミュニケーション

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日東北財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日東北財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日東海財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日東海財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年5月15日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月26日

株式会社ジー・テイスト  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・テイスト及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジー・テイストの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ジー・テイストが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月26日

株式会社ジー・テイスト  
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・テイストの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。